

令和7年度青少年育成茂原市民会議総会

議 案 書

青 少 年 を 健 全 に 育 む
心 の か よ い あ う 街 を
みんなの力でつくりましょう

日時 令和7年5月24日(土) 10時から

会場 東部台文化会館 音楽ホール

令和6年度 第13回青少年健全育成標語コンクール 最優秀作品

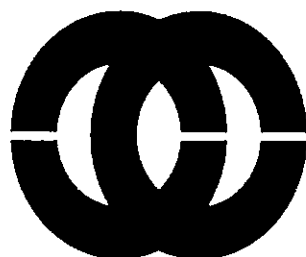
「訓練が いざというとき 身を守る」 福田 望結 さん(西小)

「防災は 備えと意識と 行動力」 小松 蒼依 さん(本納中)

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 市民憲章唱和
- 3 会長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 書記および議事録署名人指名
- 7 議事 第1号 令和6年度事業報告および決算報告について
 第2号 規約の一部改正（案）について
 第3号 令和7年度事業計画（案）について
 第4号 令和7年度予算（案）について
 第5号 役員の選任（案）について
- 8 議長解任
- 9 新役員あいさつ
- 10 閉会のことば

茂原市市民憲章



わたくしたち茂原市民は緑ゆたかな伝統のある郷土を愛し
「均衡と調和のとれた明るく豊かな都市」をめざし、
力をあわせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

わたくしたちは

- 1 清潔で文化的な明るいまちにします。
- 1 老人を敬い子どもの幸せを守る温かいまちにします。
- 1 スポーツを楽しみ健康で活気のあるまちにします。
- 1 仕事に励み創意と努力をもって豊かなまちにします。
- 1 きまりを守り住みよいまちにします。

令和6年度青少年育成茂原市民会議事業報告

月	日	事業名	事業内容	場所
4	22	第1回運営委員会	総会資料の確認について	市役所
5	25	総会	・令和5年度事業報告および決算報告について ・令和6年度事業計画（案）について ・令和6年度予算（案）について	東部台文化会館
		第1回編集部会会議	市民会議だより第18号の校正について	
6	6	第13回青少年健全育成 標語コンクール	対象＝市内小中学生／募集期間＝6月6日～6月20日	—
	10	第2回運営委員会	・青少年育成茂原市民会議の活動について ・令和6年度部会構成について ・市民会議だより第18号の発行について	市役所
		第1回組織見直し検討部 会会議	課題確認・意見交換	市役所
7	1	広報紙発行	青少年育成茂原市民会議だより第18号発行	—
	15	少年の主張大会第1回実 行委員会	少年の主張大会について／対象＝家庭部会員・中学 生実行委員	市役所
	22	第1回育成部会会議	タッチバレーボール交流大会について	市役所
	24	第2回組織見直し検討部 会会議	素案検討	市役所
	27	七夕パトロール	対象＝運営委員ほか有志	茂原駅周辺
	29	第1回環境部会会議	・標語コンクールについて ・青少年育成地区啓発推進事業について	市役所
8	12	少年の主張大会第2回実 行委員会	少年の主張大会について／対象＝家庭部会員・中学 生実行委員	東部台文化会館
	19	第2回環境部会会議	標語コンクール予備審査	市役所
9	2	標語コンクール審査会	審査員＝会長・副会長・各部会長	市役所
	6	第2回育成部会会議	タッチバレーボール交流大会2024について	市役所
	9	第3回運営委員会	・タッチバレーボール交流大会2024について ・標語コンクール審査結果について ・青少年育成地区啓発推進事業について ・組織の見直しについて	市役所

令和 6 年度青少年育成茂原市民会議事業報告

月	日	事業名	事業内容	場所
9	16	少年の主張大会少年の主張大会リハーサル	対象＝家庭部会員・中学生実行委員	東部台文化会館
	23	第34回茂原市少年の主張大会	対象＝一般	東部台文化会館
	29	少年の主張大会第3回実行委員会	少年の主張大会の反省について／対象＝家庭部会員・中学生実行委員	市役所
		レッツエンジョイス スポーツへの参加	対象＝育成部会員／主催＝市役所体育課	市民体育館
10	26	令和6年度青少年育成地区啓発推進事業	講演会の開催・標語コンクールの表彰式	市役所
11	3	千葉県ウォークラリー大会茂原会場への協力	主催＝レクリエーション協会	豊田小学校周辺
	6	第3回育成部会会議	タッチバレーボール交流大会2024について	市役所
	18	第4回運営委員会	・名称変更について ・財政援助団体等監査の結果について	市役所
	23	タッチバレーボール交流大会2024	対象＝市内小学生	市民体育館
12	24	第5回運営委員会	財政援助団体等監査に対する措置について	市役所
		第2回編集部会会議	市民会議だより第19号の校正について	
1	15	第6回運営委員会	・財政援助団体等監査に対する措置について ・市民会議だより第19号の発行について	市役所
2	1	広報紙発行	市民会議だより第19号発行	—
3	3	第7回運営委員会	・財政援助団体等監査に対する措置について ・令和 7 年度総会の開催方法について ・令和 7 年度部会構成について	市役所
通年		パトロール	各小学校区において登下校時のパトロールおよび見守りを実施。国・県の強調月間や運動に呼応して青少年健全育成の推進を図る。	—

令和6年度青少年育成茂原市民会議決算書

収入合計 3,323,230 円

支出合計 2,904,149 円

差引残高 419,081 円 (令和7年度に繰越)

収入

(単位：円)

項 目	当初予算額 (a)	収入済額 (b)	比較増減 (b-a)	備 考
補助金	886,000	886,000	0	市補助金
小学校区会費	2,027,000	2,020,250	▲ 6,750	会費 100円×20,202.5口
雑収入	290	270	▲ 20	預金利子
繰越金	416,710	416,710	0	
計	3,330,000	3,323,230	▲ 6,770	

支出

(単位：円)

項 目	当初予算額 (a)	支出済額 (b)	差引残額 (a-b)	備 考
本部運営費	250,000	212,825	37,175	会議費・通信費・広報紙発行
小学校区活動費	2,507,000	2,305,650	201,350	小学校区会費分 1,865,650円 配分金 40,000円×11校
家庭部活動費	250,000	213,555	36,445	少年の主張大会
育成部活動費	120,000	92,472	27,528	タッチバレーボール交流大会
環境部活動費	120,000	79,647	40,353	青少年健全育成標語コンクール
予備費	83,000	0	83,000	
計	3,330,000	2,904,149	425,851	

監 査 報 告 書

青少年育成茂原市民会議規約第11条第5項の規定に基づき、令和6年度決算及び事業実績状況を監査した結果、正当にして適切な執行がなされているものと認めます。

令和7年4月4日

監 事 沼 晃 生 (沼)

監 事 林 寿 一 (林)

(案)

青少年育成茂原市民会議規約の一部を改正する規約を次のように定める。

令和 7 年 5 月 2 4 日

会長 伊 藤 雅 敏

青少年育成茂原市民会議規約の一部を改正する規約

青少年育成茂原市民会議規約（平成13年制定）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

茂原市青少年育成会規約

第 1 条中「青少年育成茂原市民会議」を「茂原市青少年育成会」に改める。

第 4 条第 4 号中「体育」を「スポーツ」に改める。

第 5 条を次のように改める。

（会員）

第 5 条 本会は、会の趣旨に賛同する市民等をもって組織する。また、加入単位は世帯とする。

第 6 条を削る。

第 7 条中第 1 項を削り、第 2 項を第 1 項とし、第 3 項を第 2 項とし、同条を第 6 条とする。

第 8 条第 1 項中「運営委員会は、」を削り、「する」の次に「ため、本会に運営委員会を置く」を加え、同条第 2 項後段を削り、同条を第 7 条とする。

第 9 条中「第 7 条」を「第 6 条」に改め、同条を第 8 条とし、第 1 0 条を第 9 条とする。

第 1 1 条第 3 項中「第 8 条」を「第 7 条」に改め、同条を第 1 0 条とする。

第 1 2 条第 2 項中「各小学校区茂原市民会議会長及び構成団体等」を「各小学校区青少年育成会及び青少年育成関係団体等」に改め、同条を第 1 1 条とする。

第 1 3 条を第 1 2 条とし、第 1 4 条を第 1 3 条とし、同条の次に次の 1 条を加える。

(会費)

第14条 本会は、会員から1世帯年額100円を徴収する。

第15条及び第16条を次のように改める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第16条 総会の決定に基づき本会の業務を執行するため、事務局を置く。

第17条から第19条までを削り、第20条を第17条とする。

附 則

この規約は、総会で議決した日から施行する。

青少年育成茂原市民会議規約の一部を改正する規約新旧対照表

改正後	現 行
題名 <u>茂原市青少年育成会規約</u> (名称) 第1条 本会は、<u>茂原市青少年育成会</u>と称する。 (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1)～(3) (略) (4) <u>スポーツ及びレクリエーションを奨励するための諸活動</u> (5)～(12) (略) (会員) 第5条 本会は、<u>会の趣旨に賛同する市民等をもって組織する。また、加入単位は世帯とする。</u> (総会) 第6条 (略) 2 (略) (運営委員会) 第7条 総会へ付議される案件その他本会の運営に関し必要な事項を調査審議する<u>ため、本会に運営委員会を置く。</u> 2 運営委員会は、会長、副会長、会計及び運営委員をもって構成し、会長が運営委員会を代表する。 3 (略)	題名 <u>青少年育成茂原市民会議規約</u> (名称) 第1条 本会は、<u>青少年育成茂原市民会議</u>と称する。 (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1)～(3) (略) (4) <u>体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動</u> (5)～(12) (略) (会員) 第5条 本会は、<u>会議の趣旨に賛同する市民(法人を含む。)</u>及び公的団体等をもって構成する。 (機関) 第6条 <u>本会に、次の機関を置く。</u> (1) <u>総会</u> (2) <u>運営委員会</u> 2 <u>前項に定めるもののほか、本会に各小学校区ごとに小学校区青少年育成茂原市民会議(以下「各小学校区市民会議」という。)を置く。</u> (総会) 第7条 <u>総会は、各小学校区茂原市民会議及び各団体等の代表をもって構成し、本会の最高議決機関とする。</u> 2 (略) 3 (略) (運営委員会) 第8条 <u>運営委員会は、総会へ付議される案件その他本会の運営に関し必要な事項を調査審議する。</u> 2 運営委員会は、会長、副会長、会計及び運営委員をもって構成し、会長が運営委員会を代表する。<u>会長に事故あるときは、副会長が予め定めた順位によりその職務を代行する。</u> 3 (略)

改正後	現 行
(会長の専決措置)	(会長の専決措置)
<u>第 8 条</u> 会長は、総会を招集する暇がないと認めるときは、 <u>第 6 条</u> の規定にかかわらず、運営委員会に諮って当該案件を決定することができる。この場合において、会長は、次の総会で当該決定事項を報告し、その承認を得るものとする。	<u>第 9 条</u> 会長は、総会を招集する暇がないと認めるときは、 <u>第 7 条</u> の規定にかかわらず、運営委員会に諮って当該案件を決定することができる。この場合において、会長は、次の総会で当該決定事項を報告し、その承認を得るものとする。
(役員)	(役員)
<u>第 9 条</u> (略)	<u>第 1 0 条</u> (略)
(役員 の 職務)	(役員 の 職務)
<u>第 1 0 条</u> (略)	<u>第 1 1 条</u> (略)
2 (略)	2 (略)
3 運営委員は、 <u>第 7 条</u> の定めるところにより、その職務を行う。	3 運営委員は、 <u>第 8 条</u> の定めるところにより、その職務を行う。
4・5 (略)	4・5 (略)
(役員 の 選任)	(役員 の 選任)
<u>第 1 1 条</u> (略)	<u>第 1 2 条</u> (略)
2 運営委員は、 <u>各小学校区青少年育成会及び青少年育成関係団体等</u> の代表をもって充てる。	2 運営委員は、 <u>各小学校区茂原市民会議会長及び構成団体等</u> の代表をもって充てる。
(役員 の 任期等)	(役員 の 任期等)
<u>第 1 2 条</u> (略)	<u>第 1 3 条</u> (略)
(部会)	(部会)
<u>第 1 3 条</u> (略)	<u>第 1 4 条</u> (略)
(会費)	
<u>第 1 4 条</u> 本会は、会員から 1 世帯年額 1 0 0 円を徴収する。	
(会計年度)	(経費)
<u>第 1 5 条</u> 本会の会計年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。	<u>第 1 5 条</u> 本会の経費は、会費、補助金その他の収入をもって充てる。
(事務局)	(会費)
<u>第 1 6 条</u> 総会の決定に基づき本会の業務を執行するため、事務局を置く。	<u>第 1 6 条</u> 本会は、 <u>各小学校区茂原市民会議</u> ごとに、会議の趣旨に賛同する会員から一口 1 0 0 円を徴収し、 <u>これを当該小学校区茂原市民会議の活動に要する費用に充てる。</u>
	(配分金)
	<u>第 1 7 条</u> 本会は、 <u>各小学校区茂原市民会議</u> の運営に要する費用について、毎年度予算の定めるところにより配分する。
	2 前項の規定による配分金は、市補助金その他の

改正後	現 行
(補則) <u>第 1 7 条</u> (略)	<u>収入をもって充てる。</u> <u>(会計年度)</u> <u>第 1 8 条 本会の会計年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。</u> <u>(事務局)</u> <u>第 1 9 条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。</u> <u>2 事務局の職員は、会長が任免する。</u> (補則) <u>第 2 0 条</u> (略)

附 則

この規約は、総会で議決した日から施行する。

茂原市青少年育成会規約

平成 13 年 5 月 13 日議決

(名 称)

第1条 本会は、茂原市青少年育成会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、茂原市内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、市の施策に呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 地域における青少年育成活動促進のための諸活動
- (3) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (4) スポーツ及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 自発的な社会奉仕を奨励するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携を図るための諸活動
- (7) 健全育成施設の整備を促進するための諸活動
- (8) 明るい家庭づくり促進のための諸活動
- (9) 青少年の非行防止のための諸活動
- (10) 社会環境浄化のための諸活動
- (11) 青少年の安全確保のための諸活動
- (12) その他この会の目的を達成するための必要な事業

(会 員)

第5条 本会は、会の趣旨に賛同する市民等をもって組織する。また、加入単位は世帯とする。

(総 会)

第6条 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次に掲げる案件を議決又は承認する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) 役員を選任及び解任
- (4) 規約の制定及び改廃
- (5) その他総会で必要と認めた事項

2 総会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(運営委員会)

第7条 総会へ付議される案件その他本会の運営に関し必要な事項を調査審議するため、本会に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、会長、副会長、会計及び運営委員をもって構成し、会長が運営委員会を代表する。

3 運営委員会は、会長が招集する。

(会長の専決措置)

第8条 会長は、総会を招集する暇がないと認めるときは、第6条の規定にかかわらず、運営委員会に諮って当該案件を決定することができる。この場合において、会長は、次の総会で当該決定事項を報告し、その承認を得るものとする。

(役 員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 運営委員 25名以内
- (4) 会 計 1名
- (5) 監 事 2名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会の業務を総理し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順位によりその職務を代行する。
- 3 運営委員は、第7条の定めるところにより、その職務を行う。
- 4 会計は、本会の経理を掌る。
- 5 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を報告する。

(役員の選任)

第11条 会長、副会長、会計及び監事は、運営委員会の推薦に基づき、総会において選任する。

- 2 運営委員は、各小学校区青少年育成会及び青少年育成関係団体等の代表をもって充てる。

(役員の任期等)

第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまでその職務を行う。

(部 会)

第13条 会長は、必要に応じて部会を設置することができる。

(会 費)

第14条 本会は、会員から1世帯年額100円を徴収する。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第16条 総会の決定に基づき本会の業務を執行するため、事務局を置く。

(補 則)

第17条 この規約に定めるもののほか、この規約の施行に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って別に定める。

附 則

この規約は、総会で議決した日から施行する。

平成14年5月18日一部改正

平成29年5月20日一部改正

令和7年5月24日一部改正

第3号議案

令和7年度茂原市青少年育成会事業計画（案）

月	日	事業名	事業内容	場所
4	21	第1回運営委員会	総会資料の確認について	市役所
5	24	総会	・事業報告および決算報告について ・規約の一部改正について（案） ・事業計画（案）について ・予算（案）について ・役員の選任（案）について	東部台文化会館
		第1回編集部会会議	育成会だより（仮）第20号の校正について	
6	9	第2回運営委員会	・青少年育成会の活動について ・令和7年度部会構成について ・育成会だより（仮）第20号の発行について	市役所
7	1	広報紙発行	育成会だより（仮）第20号発行	—
		第1回組織見直し検討部会会議	課題確認・意見交換	市役所
	26	七夕パトロール	対象＝運営委員ほか有志	茂原駅周辺
8	11	少年の主張大会第1回実行委員会	少年の主張大会に向けた準備／対象＝文化部会員・中学生実行委員	市役所
		第1回スポーツ部会会議	タッチバレーボール交流大会2025について	市役所
		第1回学習部会会議	令和7年度事業内容の検討	市役所
		第2回組織見直し検討部会会議	素案検討	市役所
9		レッツエンジョイス スポーツへの参加	対象＝スポーツ部会員／主催＝市スポーツ振興課	市民体育館
		第2回学習部会会議	令和7年度事業内容の決定	市役所
	6	少年の主張大会第2回実行委員会	対象＝文化部会員・中学生実行委員	東部台文化会館
	15	少年の主張大会リハーサル	対象＝文化部会員・中学生実行委員	東部台文化会館
	23	第35回茂原市少年の主張大会	対象＝一般	東部台文化会館

第3号議案

令和7年度茂原市青少年育成会事業計画（案）

月	日	事業名	事業内容	場所
10		第3回組織見直し検討部会会議	素案決定	市役所
		第3回運営委員会	・学習部会事業について ・組織見直しについて	市役所
11		第3回学習部会	令和7年度事業について	市役所
		第2回スポーツ部会会議	タッチバレーボール交流大会2025について	市役所
	9	千葉県ウォークラリー大会茂原会場への協力	主催＝レクリエーション協会	二宮小学校周辺
	23	タッチバレーボール交流大会2025	詳細は未定です。	市民体育館
12		第2回編集部会会議	育成会だより（仮）第21号の校正について	市役所
		学習部会事業	詳細は未定です。	市内
1		第4回運営委員会	育成会だより（仮）第21号の発行について	市役所
2	1	広報紙発行	育成会だより（仮）第21号発行	—
3		第5回運営委員会	・令和8年度総会の開催方法について ・令和8年度部会構成について	市役所
通年		パトロール	各小学校区において登下校時のパトロールおよび見守りを実施。国・県の強調月間や運動に呼応して青少年健全育成の推進を図る。	—

各部会担当事業

文化部会（旧：家庭部会）	少年の主張大会
スポーツ部会（旧：育成部会）	タッチバレーボール交流大会
学習部会（旧：環境部会）	企業・学校等が実施している体験型の学習
編集部会	育成会だより（仮）発行
組織見直し検討部会	役員体制や内規など組織の見直しに関する協議

第4号議案

令和7年度茂原市青少年育成会予算（案）

収入

（単位：円）

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較増減(a-b)	備 考
補助金	886,000	886,000	0	市補助金
会費	2,020,200	2,027,000	▲ 6,800	会費 100円×20,202世帯
雑収入	719	290	429	利息等
繰越金	419,081	416,710	2,371	
計	3,326,000	3,330,000	▲ 4,000	

支出

（単位：円）

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	比較増減(a-b)	備 考
本部運営費	400,000	250,000	150,000	会議費・通信費・広報紙発行
小学校区活動費	1,995,150	2,507,000	▲ 511,850	小学校区内会員世帯数×75円 12小学校区×40,000円
文化部活動費	350,000	250,000	100,000	茂原市少年の主張大会
スポーツ部活動費	250,000	120,000	130,000	タッチバレーボール交流大会
学習部活動費	300,000	120,000	180,000	体験学習
予備費	30,850	83,000	▲ 52,150	
計	3,326,000	3,330,000	▲ 4,000	

収入合計 3,326,000 円

支出合計 3,326,000 円

第5号議案

役員 の 選 任 (案) に つ い て

役員 の 選 任 に つ い て、次 の と お り 推 薦 し ま す。

記

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

役 職	現 役 員	新 役 員	備 考	
会 長	伊藤 雅敏	伊藤 雅敏	再	学識経験者
副 会 長	古作 俊夫	古作 俊夫	再	自治会長連合会
〃	丸岡 一人	丸岡 一人	再	社会福祉協議会
〃	草野 智由	草野 智由	再	青少年相談員連絡協議会
会 計	高梨 哲也	高梨 哲也	再	子ども会育成連合会

監 事	沼 晃生	沼 晃生	再	学識経験者
〃	林 壽一	林 壽一	再	学識経験者

令和6年度各小学校区事業報告

東郷小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
4月5～10日	交通安全街頭指導①	P T Aによる交通安全、挨拶などの街頭指導援助
5月15日	東郷小学校区青少年育成茂原市民会議役員会① 17:30	・総会準備・打合せ
6月15日	東郷小学校区青少年育成茂原市民会議総会 地域安全情報交換会10:15	・事業報告・会計報告、事業計画（案）・予算（案）について ・東郷小学校の年間行事及び生徒指導について ・交通指導・防犯等についての情報交換
9月2～5日	交通安全街頭指導②	P T Aによる交通安全、挨拶などの街頭指導援助
10月19日	東郷小学校運動会	・参加賞の贈呈
10月27日	フェスタTOGO	・連合自治会主催の秋祭り手伝い（職員・PTA）
11月1日	子ども・若者育成支援強調月間	「子ども・若者育成支援強調月間」に呼応して青少年健全育成推進を図る。（11/1～11/30）
12月13日	地域安全情報交換会 14:00	・講演 演題 地域におけるまちづくり 講師 茂原市役所市民部生活職員2名 ・交通指導・防犯等についての情報交換
1月7～10日	交通安全街頭指導③	P T Aによる交通安全、挨拶などの街頭指導援助
2月2日	東郷小学校区青少年育成茂原市民会議役員会②(書面開催)	行実施報告及び育成会だよりの発行について
3月19日	育成会だよりの発行	東郷小学区の各自治会に育成会だよりを回覧
3月21日	会計監査	

豊田小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
4月	富士見中学校・豊田小学校入学式	表敬訪問
4月13日	会計監査	令和5年度会計監査
4月15日	チャレンジ稲作	打ち合わせ
4月29日	バケツ稲作準備 さつま芋畑協力員挨拶	運営委員のみで実施
5月12日	バケツ稲作準備(土上げ)	運営委員のみで実施
5月15日	さつま芋体験畑づくり	さつま芋植え付けの準備
5月19日	さつま芋体験畑マルチシート張り	さつま芋植え付けの準備
5月23日	豊田小・豊田保育所芋苗植え	豊田小3年生体験学習
5月25日	豊田小学校区青少年育成茂原市民会議総会	総会
5月26日	ゴミゼロ運動	
6月9日	旧実習田草刈り	実習田提供者に返却の為
7月19日	阿久川改修促進協議会	総会
9月20日	富士見中陣中見舞い	
10月14日	さつま芋畑苗切り	
10月16日	豊田小陣中見舞い	
10月20日	芋掘り下準備(つる切り)	運営委員のみで実施
10月23日	豊田小芋掘り	
10月24日	豊田保育所芋掘り	
10月27日	とよだ祭り	(旧地区民体育祭)
10月28日	阿久川水質調査	
11月3日	市ウォークラリー大会	大会協力
12月6日	チャレンジ稲作収穫祭	3, 4, 5年生の発表
	教育フォーラム	6年生の発表

令和6年度各小学校区事業報告

12月8日	ゴミゼロ運動	親子で参加するゴミゼロ運動実施
12月21日	獅子吼園歳末パーティー	
2月14日	豊田小評価委員会	
2月23日	実習田草刈り	
3月8日	豊田地区6団体代表会議	
3月	富士見中学校卒業式	表敬訪問
3月	豊田小学校卒業式	表敬訪問

茂原小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
4月5～12日	あいさつ運動 7:30	・子どもたちの登校時に「あいさつ」の啓発を行った。 ・地域の人々に朝のあいさつを呼びかけた。
4月12日	第1回役員会 18:30	育成会事業についての話し合い、準備を行った。
6月8日	茂原小学校区青少年育成茂原市民会議総会 10:00	・事業報告、決算報告、事業計画(案)、予算(案)等について審議した。 ・そらまめ通信第15号を発行した。
6月27, 28日 7月12, 18, 19日	納涼大会準備	7月20日の納涼大会に向けて話し合い、準備を行った。
7月20日	納涼大会	茂原小学校において、盆踊りやダンス等を行い、参加者の親睦を図った。
8月22日	わくわく学習（本所防災館・東武博物館）	防災探検ツアーと鉄道の歴史を学習するとともに参加者の親睦を図る。
9月2～6日	あいさつ運動 7:30	・子どもたちの登校時に「あいさつ」の啓発を行った。 ・地域の人々に朝のあいさつを呼びかけた。
11月24日 12月1, 6日	グラウンドゴルフ準備	12月7日のグラウンドゴルフの準備を行った。
12月7日	グラウンドゴルフ大会	茂原小グラウンドにて行った。
1月7～10日	あいさつ運動 7:30	・子どもたちの登校時に「あいさつ」の啓発を行った。 ・地域の人々に朝のあいさつを呼びかけた。
3月21日	役員会	令和6年度事業の総括を行う。
3月31日	会計監査	令和6年度の会計監査を行う。

西小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
4月5～9日	交通安全街頭指導	PTA・育成茂原市民会議・教員との合同で、学区内6か所で現地交通指導
6月1日	西小学校区青少年育成茂原市民会議総会	前年度事業報告、今年度事業計画等の決定
9月2～4日	交通安全街頭指導	PTA・育成会・教員との合同で、学区内6か所で現地交通指導
10月10日	西小防災フェスティバル	用具等協力
10月26日	秋季大運動会	家族や地域住民との交流、高齢者の方々の招待。
11月7日	西部地区ふれあい交流会	西小の子どもたちとお年寄りとの交流
11月28日	西小学校マラソン大会	マラソン大会（西小学校敷地内）走路確保補助・応援・表彰(メダル)等協力
12月末	冬の青少年を健全に育てる運動	小学校区内の年末パトロール
1月7～9日	交通安全街頭指導	PTA・育成茂原市民会議・教員との合同で、学区内6か所で現地交通指導
3月末	役員会	1年間の反省とまとめ・会計監査

令和6年度各小学校区事業報告

五郷小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
4月5～11日	交通安全街頭指導 7:30～7:50	登校時、今関鉄工所交差点・旧五郷農協前・八丁寺交差点・菊仙交差点・緑町などのうち、役員の住まいに近い場所で安全指導を実施
5月24日	役員会 10:00～11:30	・令和6年度総会に向けての準備会 ・役員、事業、予算について ・七夕、盆踊り会場パトロールについて
6月15日	総会 9:00～10:00	・令和5年度事業報告・決算報告 ・令和6年度事業計画・予算案 ・役員改選等について
8月3日	盆踊り会場パトロール 19:00	地区夏祭り・盆踊り会場パトロール（綱島・六田台）
9月2～6日	交通安全街頭指導	登校時、今関鉄工所交差点・旧五郷農協前・八丁寺交差点・菊仙交差点・緑町などのうち、役員の住まいに近い場所で安全指導を実施
9月14日	米寿祝賀会	五郷小学校4年生参加 早野中学校音楽部参加
10月29日～11月22日	緑化推進助成金配付	五郷小学校・こども園・早野中学校へ助成金配付
11月26日	五郷小学校体力づくりマラソン納会	五郷小学校児童参加
11月19日～12月20日	青少年育成助成金配付	・五郷小学校体操部・五郷学童クラブに助成金配付
1月7～14日	交通安全街頭指導	登校時、今関鉄工所交差点・旧五郷農協前・八丁寺交差点・菊仙交差点・緑町などのうち、役員の住まいに近い場所で安全指導を実施
3月3日	五郷小学校区青少年育成茂原市民会議だより第13号発行	会長あいさつ、活動報告
3月22日	五郷桜まつり	五郷小学校5年生参加・五郷小学校入学予定児童参加

鶴枝小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
6月中旬	令和6年度定期総会（書面開催）	本年度の事業計画等の決定
7月20日	役員会 13:00	本年度の事業計画の実施について
7月27日	七夕パトロール	児童の安全の見守り
9月2～5日	交通指導（PTA）	通学路の危険想定箇所での交通指導
9月21日	臨時役員会9:00	組織について
10月26日	役員会9:00	「わくわくまつり」について
11月9日	鶴枝つ子わくわくまつり	児童・保護者・地域の方々とのふれあい活動
11月14日	クリーン活動（各自治会）	鶴枝小学校区内環境美化活動
1月6～9日	交通指導（PTA）	通学路の危険想定箇所での交通指導
3月8日	役員会9:00・会計監査	本年度の反省と次年度の計画について
その他	・学区内連合子ども会・鶴枝MBC（ミニバス）への助成 ・校内マラソン大会への助成 ・鶴枝小学校図書館整備の助成 ・鶴枝小学校環境整備の助成	

萩原小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
4月5,8,9,11日	あいさつ運動	あいさつ運動の推進と交通指導 登校時、学区の7カ所。（学校・PTA本部役員で実施）
4月23日	校外学習（田植え体験）	5年生による田植え体験、萩原小と茂原樟陽高校がコラボ
6月8日	萩原小学校区青少年育成茂原市民会議役員会	総会に向けて、事業報告・会計報告及び令和6年度事業・予算案を審議
6月22日	萩原小学校区青少年育成茂原市民会議総会	令和5年度事業報告・決算報告・監査報告・令和6年度事業計画（案）・予算（案）・役員改選（案）
9月2日	広報誌『あした』発行	地区自治会に依頼し回答
9月2～4日	あいさつ運動 ※夏休み明け	あいさつ運動の推進と交通指導の実施 登校時、学区の7カ所。（学校・PTAに協力）
9月9日	校外学習（稲刈り体験）	5年生による稲刈り体験、萩原小と茂原樟陽高校がコラボ
9月19日	萩原小学校区ミニ集会	情報モラルについて家庭教育学級と合同開催
11月3日	千葉県ウォークラリー大会茂原会場	レクリエーション協会主催の事業に協力

令和6年度各小学校区事業報告

1月7～9日	あいさつ運動 ※冬休み明け	あいさつ運動の推進と交通指導の実施 登校時、学区の7カ所で。(学校・PTAに協力)
2月10日	萩原小学校タッチバレーボール出前教室	スポーツ推進委員を講師に3年生を対象に実施
2月12日	防犯ブザー配付	3年生全員に配付

本納小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
6月29日	令和6年度総会	令和6年度事業計画及び予算(案)等
1月24日	ミニ集会	講演会「お金のキホン」～金融教育～5年出前授業
3月27日	会計監査	令和6年度会計監査
通年	登校時見守り活動	児童登校時の見守り活動を実施

豊岡小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
6月24日	令和5年度会計監査・運営委員会	・令和5年度会計監査・令和6年度の事業等について
6月29日	豊岡小学校区青少年育成茂原市民会議総会	・活動方針・事業計画・予算案他
6月30日	豊岡小学校PTA愛校作業	支援
9月14日	豊岡小学校PTA愛校作業	支援
9月28日	運動会	支援
11月28日	校内マラソン大会	支援
通年	登下校時における見守り活動への支援	

東部小学校区青少年育成茂原市民会議

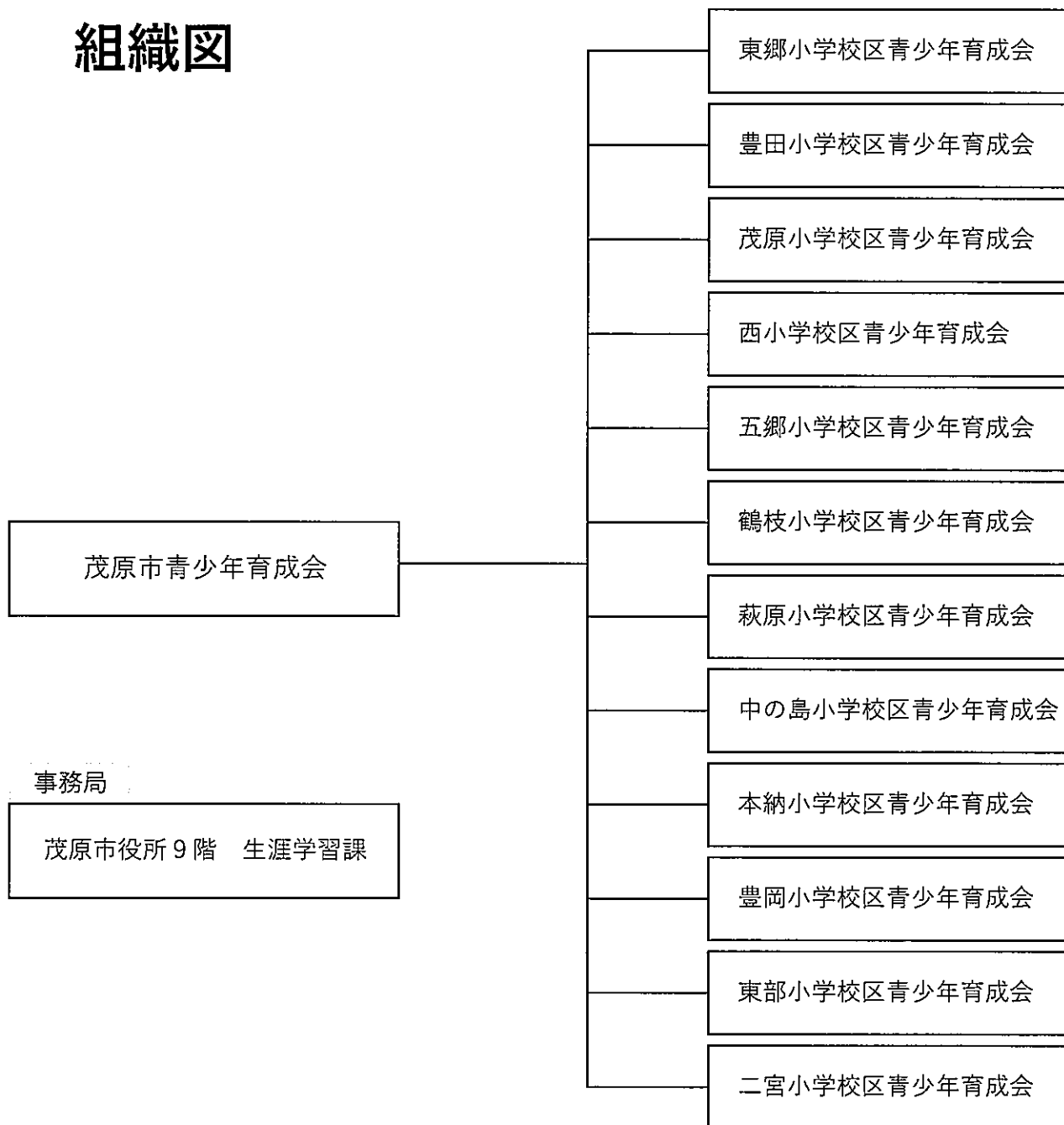
月 日	事 業 名	内 容
7月11日	東部小学校区総会打合せ会	
7月18日	令和6年度東部小学校区青少年育成茂原市民会議定期総会	
9月7日	美化作業(東部小PTAと協力)	
10月19日	「東部っ子 運動会」への参加、協力	
11月7日	PTA家庭教育学級共催 講演会(ミニ集会)	
12月4日	新春のつどい第1回運営委員会	
1月9日	新春のつどい第2回運営委員会	
1月24日	新春のつどい前日準備会	
1月25日	新春のつどい	おもちゃ作り・昔遊び・もちつき大会・お茶会

※年間を通じ、「あいさつ運動と交通安全指導」の実施
※子ども110番ステッカーの協力、家庭への呼びかけ

二宮小学校区青少年育成茂原市民会議

月 日	事 業 名	内 容
5月2日	運営委員会	
6月10日	「体力向上! なわとびチャレンジ」スタート	
6月15日	令和6年度 二宮小学校区青少年育成茂原市民会議 総会	
8月3～4日	緑ヶ丘夏祭り 生徒指導パトロール	
11月29日	二宮小学校芸術鑑賞会協賛	
2月中旬	「体力向上! なわとびチャレンジ」表彰式	
3月31日	令和6年度会計監査	

組織図



運営委員会	会長・各小学校区青少年育成会長・青少年育成関係団体（※）から推薦された者 ※自治会長連合会・社会福祉協議会・青少年相談員連絡協議会・子ども会育成連合会・民生委員児童委員協議会・PTA連合会・青年会議所・校長会・教頭会・青少年指導センター・社会教育委員・保護司会・更生保護女性会
文化部会 スポーツ部会 学習部会	それぞれの部会に副会長 1 名・小学校区青少年育成会長 4 名・各小学校区青少年育成会から選出された者 1 2 名
編集部会	会長・副会長・文化部会長・スポーツ部会長・学習部会長
組織見直し検討部会	会長・運営委員の中から会長が推薦する者